

平成 28 年度再評価対象事業調書

(事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)	備考
3	<p>道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)</p> <p>一般国道 498号 (若木バイパス工区)</p> <p>事業主体： 県</p> <p>事業地： 武雄市若木町川古 ~ 伊万里市松浦町桃ノ川</p>	<p>本路線は、鹿島市の国道207号を起点とし、嬉野市・武雄市・伊万里市・有田町を經由して長崎県佐世保市に至る幹線道路であり、「佐賀県総合計画2015」で広域幹線道路ネットワークの整備を重点項目に掲げており、国道498号についてもその一つとして位置付け、重点的に整備を進めることとしている。</p> <p>当該区間は、幅員が狭小で交通事故が多発しており、早急な対応が求められている。</p> <p>以上のことから、バイパスの整備により、広域ネットワークの形成・交通事故の削減を図る。</p>	<p>全体事業費：57.4億円</p> <p>工期：H19~H29</p> <p>事業内容</p> <p>延長 L=3,400m</p> <p>幅員 W=6.0(10.0m)</p> <p>改良工 L=3,180m</p> <p>橋梁工 N=4橋</p> <p>函渠工 N=17基</p> <p>舗装工 L=3,180m</p> <p>測定 1式</p> <p>用地補償 1式</p>	<p>○H27末進捗率：約72% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率8%)</p> <p>○用地補償契約 100%</p>	<p>・平成25年度に重要港湾伊万里港の大型船舶に対応する-13m岸壁と荷役設備(ガントリークレーン)が整備され、大型車の通過交通の増加が見込まれる。</p> <p>・また、県東部地区と伊万里市を結ぶ道路のなかで交通難所である女山峠のトンネル工事も順調に進んでいる。</p> <p>・平成27年1月に武雄北方インター工業団地に大同メタル工業(株)との進出協定を締結し、平成28年6月より操業開始。</p>	<p>事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。</p> <p>B/C=2.02</p>	<p>(コスト削減)</p> <p>・再生資材の利用促進を図っている。</p> <p>・工事で発生する残土を盛土等に流用する。</p> <p>(代替案の検討)</p> <p>・特になし</p>	<p>事業採択後10年経過のため再評価</p>	<p>継続</p> <p>(理由)</p> <p>当該事業箇所はバイパスによる整備であるため、整備効果を発現するためには、事業の継続が必要である。</p> <p>当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。</p>	

